

委員審査実施要領

(2) 委員会審査

① 優秀作品に関する検討

○委員意見を相互に確認したうえでの再評価

事前審査で選出された両部門それぞれ10作品について、事務局より事前審査での得点を発表します。委員は、事前審査で自らが「◎」または「○」と評価した項目のある作品が、委員会としての優秀作品候補に含まれている場合、その理由を簡単に説明いただきます。

その後、委員は、委員相互の意見を聞いてから、順位づけを行います。

事務局は、委員が順位づけをした結果を預かり、その場で順位に基づく点数を集計し、その結果を発表します。なお、得点の考え方は以下の通りとします。

◆順位に基づく点数の考え方

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
得点	10点	9点	8点	7点	6点	5点	4点	3点	2点	1点

○優秀作品の決定

委員は、事務局が発表した評価結果をもとに優秀作品を決定します。

優秀作品は、両部門それぞれ5作品程度とし、原則、委員による評価により点数が高い上位5作品とします。

② アイデア賞に関する検討

○委員意見を相互に確認したうえでの再評価

「①優秀作品に関する検討」ののち、事前審査でアイデア賞候補として各委員から推薦いただいた作品について、各委員から推薦理由を簡単に説明いただきます。

なお、このとき、「①優秀作品に関する検討」により、優秀作品として選定された作品は除外します。

○アイデア賞の決定

その後、委員は、委員相互の意見を聞いてから、アイデア賞としてふさわしいと考える作品を両部門それぞれ1作品選び投票します。投票結果は、その場で発表し、投票結果をもとに両部門それぞれのアイデア賞を決定します。

アイデア賞は、両部門それぞれ数作品程度とし、原則、委員による投票の得票数の高いアイデアとします。

③ 評価結果の整理

上記①及び②の結果を踏まえつつ、具体的にどの作品やアイデアをもとに基本設計が構成される可能性があるか、委員相互の意見交換を行います。